

## 活動をはじめたい人へ 〔新たな活動を生み、育む〕

### Q9 なにかトラブルがあった時の備えは？

#### A9

#### もしもの時に備えて ボランティア保険

活動中に「自分がケガをした」  
「相手にケガをさせてしまった」「物を壊してしまった」などの  
トラブルが起こった場合に備えてボランティア保険があります。  
安心して活動するために加入することをお勧めします。



#### ○兵庫県ボランティア・市民活動災害共済

この共済は、加入されたボランティアの方が自発的な意思に基づき、他人や地域・社会に貢献するなど社会的に意義があるボランティア活動中（往復途上を含む）の、万が一の事故に備えていただくためのものです。

傷害給付金や賠償責任給付金などが支払われます。

期間は1年で、掛金は1人につき500円です。

詳細は、最寄りの市区町社会福祉協議会ボランティアセンター、兵庫県社会福祉協議会ひょうごボランタリープラザまでお問い合わせください。

#### 問い合わせ先

- 兵庫県社会福祉協議会ひょうごボランタリープラザ：  
<http://www.hyogo-vplaza.jp/> 電話 078-360-8845
- 市区町社会福祉協議会ボランティアセンター（59ページ参照）